

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 浜松市教育委員会 】
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>○外国人子供支援協議会構成員      大学教授(多文化共生)(1) 市教育長(1) 浜松市企画調整部国際課(1)      外国人労働者雇用企業代表取締役(1) 県教委指導主事(1) 浜松市国際交流協会(1)      ハローワーク専門官(1) NPO・ボランティア等の協力者(2) 県立高等学校教頭(1)      小中学校長代表(各1) 市立幼稚園長代表(1) 保護者代表(1) 外国人ロールモデル(1)</p> <p>○事務局      教育委員会教育支援課      学校教育部長(1)教育支援課長(1)教育支援課副参事(1)主幹(1)担当指導主事(1)協力員(1)</p> <p>○教育支援課      教育支援課長(1)教育支援課副参事(1)外国人グループ:主幹(1)担当指導主事(1)再任用指導主事(1)バイリンガル相談員(5)協力員(1)教育支援相談員(1)</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)外国人子供支援協議会を年2回開催。外国人支援に携わる関係者により、浜松市教育委員会が行っている支援事業の充実に向けた協議を行った。</p> <p>(2)受け入れから在籍学級において、日本語で学ぶことができるようにするための支援体制を整備</p> <p>(3)加配教員、教科指導員による「特別の教育課程」の編成と取り出し指導の実施</p> <p>(4)各機関への「外国人児童生徒等の現状と支援事業」について説明</p> <p>(5)中学生のためのステップアップクラスの開催と「進路について語る会」、ロールモデル派遣事業の実施</p> <p>(6)プレスクールの実施</p> <p>(7)ICTを活用した教育・支援(双方向AI通訳機・初期適応指導動画)・タブレットを活用した授業</p> <p>(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証(DLA研修)</p> <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣</p> <p>(11)各種研修会の実施、初期日本語指導拠点校通級生徒の在籍校訪問とアンケートの実施</p> <p>(13)バイリンガル研修、やさしい日本語活用の手引き研修会の開催</p>
<p>3. 成果(○)と課題(▼) ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)○ 新しい日本語指導体制についての期待される成果と予想される課題についての協議による、事業の方向性の明確化。</p> <p>▼ 様々な支援をコーディネートする教員の資質向上を図ること。</p> <p>(2)○ 教科指導員を派遣することにより、日本語加配教員配置校はもちろん、未配置校でも「特別の教育課程」を編成した指導を実施することができた。</p> <p>▼ 日本語指導担当教師や教科指導員の配置は在籍の多い学校であり、極少数の支援を必要としている学校まで配置は及んでいない。こうした学校は指導者がいなくて実施できない状況がある。</p> <p>(3)○ 学校訪問により、各校の現状を知ることができ、支援の在り方を指導助言することができた。</p> <p>▼ 情報の共有方法や単元計画の中での取り出し指導の位置づけの仕方などポイントを絞り、在籍担任取り出し指導を行う教員の対話の時間を作っていく必要がある。</p> <p>(4)○ 市民や連携している団体から本事業について理解を得るとともに、他地区の取り組みについての情報を得</p>

らえた。

- ▼ どの地区も最近の入国の増加により言語対応者の不足が否めない。人材の確保、養成が必要である。
- (5)○ 通級生徒は思い思いの課題を持参し、指導員やボランティアのサポートを受け、集中して学習に取り組んだ。複数年続けて通う生徒も増えている。
- ▼ 中学生段階で編入した生徒は日本語と教科内容の習得に課題を抱えている。進学を見据えた支援が必要。
- (6)○ 母語での読み聞かせや母語保持の重要性をところ、保護者から実際に読み聞かせを行ったという報告を受けた。
- ▼ 多くの人に関心を持ってもらい、参加を促す周知方法の見直しと工夫
- (7)○ 初期適応指導動画活用研修を通して、活用する支援員やサポーターと使用方法の共通理解を図ることで、指導における質を一定に保つことができた。
- ▼ 現在の就学支援員や就学サポーターでは対応できない言語の児童生徒が編入するケースが増えている。双方向AI通訳機を活用することや、やさしい日本語を取り入れた指導法を研修し、対応できるようにしていく。
- (9)○ 転入/編入の際、導入会話と語彙チェックの結果を学校に伝えることで、校内での支援の在り方を、学校と共有することができた。
- ▼ DLAのアセスメントそのものが子供との日本語学習になる良さを理解してもらうための働き掛けを考えていく必要がある。
- (10)○ 生徒指導や進路指導や発達関係など、経験や知識が必要とされる面談に対し、学校からの要請により相談員が学校訪問をすることで、学校の思いを保護者に正しく伝えたり、教育活動への理解を促したりすることができた。
- ▼ 外国人児童生徒等を取り巻く課題は多様化している。学校と教育支援課の支援者が相互に関わり合い補いながら支援を進めていくとともに、関係機関とも必要な情報共有を行い、包括的に支援を実施することが大切である。
- (11)○ 初期日本語指導拠点校のプログラムの内容は実践しながら修正を加えた。在籍校との連携方法など、指導者と協議を重ねながら、試行錯誤し、指導に当たった。
- ▼ 小学校高学年や中学年齢での編入が増えており、初期日本語指導拠点校を令和6年度から増設する。より多くの該当生徒を受け入れ、在籍校への適応を目指す。日本語プログラムの実践と検証を進める。
- (13)○ 就学支援員や就学サポーターの資質向上を図るための実践的なないようとし、交流の時間を設けた。積極的に話し合いをし、支援の工夫を共有することができた。
- ▼ 多国籍化が進み、自身の持つ言語で対応できないケースが生じている。やさしい日本語や双方向AI通訳機を使って言語の異なる子供への指導法を身に付けていく研修が必要である。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	39人 (27園)	1,226人 (73校)	609人 (38校)	人校	人校	人校	人校
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		812人 (63校)	272人 (校)	人校	人校	人校	人校

#### 4. その他(今後の取組予定等)

- ・巡回指導教員による少数在籍校への巡回訪問(日本語指導が必要な児童生徒の取り出し指導を実施)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。